

香取都市内地域薬局リスト（香取都市薬剤師会作成）

＜在宅対応に係る体制＞

更新日：2026年1月7日

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等）をとりまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。
 - かかりつけ薬剤師・薬局を既にお持ちで、新たに在宅訪問の希望がある場合には、当該薬局にご相談ください。
 - 本リストは、在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。
 - 時間外の緊急時対応が必要な場合は、
 - ①薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
 - ②薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは夜間当番薬局・休日当番薬局リストをご参照の上、お問合せください。

【注释】

※1：当該薬局での在宅患者訪問薬剤管理指導（医療保険）／居宅療養管理指導（介護保険）の実施可否です。既に担当している患者の状況等によっては新たな受け入れが困難な場合があります。

※2: たとえば、該該院で在宅訪問（在宅患者の訪問薬剤管理指導（医療保険）・居宅看護管理指導（介護保険））を実施する患者をいいます。当該該院で訪問薬剤管理指導・居宅看護管理指導を実施していない場合は、在宅患者であっても「外来対応」となることにご留意ください。

※3：当該選舉局で通常の在宅訪問等に対応する時間です。その他、緊急時等への対応の体制を有するまでは、

※4、在宅訪問にて既存葉草の連続投与（味間欠、緊急時味を含む）は、葉草より患者に直接提供しますのでこちらを必ず確認ください。

※4：在宅訪問による薬局の連絡先（時間外・緊急時を含む）は、薬局より患者に直接提供しますのでそちらをご垂覧ください。

※5：在宅医療等に必要となる医療材料・衛生材料を取り扱う薬局です。具体的な取扱い品目等は薬局までお問合せ・ご相談ください。

※6：高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けている薬局です。具体的な取扱い品目等は薬局までお問合せください。

「中大電子工程系學生會」(以下簡稱為「本會」)

- 【本リストに関する問合せ先（地域住民の皆様）】

【十二】十二、《周易》与《周易》人生（附《周易》哲学与《周易》人生）

- 【本リストに関する専門家】(地域の薬局の皆様) <http://www.kyoto-pharmacist.com>